

平成19年度各会計決算

(紙面の都合上、決算審査特別委員会)

3千192万円を財政調整基金に積み立て、7千448万3千631円を平成20年度へ繰り越すものとする。

問 19年度における滞納世帯数について伺う。

答 6月1日付けで4千241世帯です。そのうち所得200万円未満の世帯が2千418世帯、率にして滞納世帯全体のうち57パーセントを占めます。さらに階層別に見ますと、所得200万円未満の世帯2千418世帯のうち、所得100万円未満の世帯が1千630世帯、所得ゼロの世帯が962世帯です。

問 18年度は収納率が低いという理由から、国からの調整交付金が20パーセントカットされたが、19年度の状況について伺う。

答 同様の20パーセント減です。額にして8千434万7千円減額されています。

介護保険特別会計

歳入決算額25億8千275万3千159円、歳出決算額24億5千45万6千255

5円で、歳入歳出差引残額1億3千229万6千904円のうち実質収支額8千229万6千904円を平成20年度へ繰り越すものとする。

問 介護保険料の不納欠損額及び収入未済額が18年度より増となっているが、その原因をどのように分析しているのか伺う。

答 本市は所得の低い方々が多く、介護保険は収納の特徴として、年金からの特別徴収ができる制度ですが、その特別徴収ができない普通徴収の方々が県平均と比較すると若干多く、そういった方々の収納状況があまりよくないという実態があります。

問 普通徴収をしている第2段階、第3段階の方々の軽減措置の拡充が必要と考えるが如何か。

答 国の指針である減免3原則に基づき、実施しています。

学校給食センター事業特別会計

歳入決算額7億5千500

0万1千224円、歳出決算額7億4千850万2千937円で、歳入歳出差引残額649万8千287円全額を平成20年度へ繰り越すものとする。

問 給食事業収入について、不納欠損額約674万円は298名分のものだが、収入未済額約2千800万円は滞納者何名分か伺う。

答 18・19年度分の納付誓約を結んだ方52名を合わせ1千105名分です。

▲中学校で出される給食



問 滞納が増加した原因の1つとして、銀行振込にしたことが挙げられるが、徴

収員を配置するなど、徴収率を高める方法を検討したのか伺う。

答 現金徴収している学校が市内で1校ありますが、県から学校に現金を置かないようにとの通達が出ている関係から、現金徴収をなくしてほしいという要望ができています。市としては、市内の銀行、どこでも納められるような方向について、現在検討をしています。

下水道事業特別会計

歳入決算額9億6千506万9千180円、歳出決算額8億8千591万1千877円で、歳入歳出差引残額7千915万7千303円のうち実質収支額3千831万4千303円を平成20年度へ繰り越すものとする。

交付要求しましたが、配当なしという決定でしたので、不納欠損処分しました。

水道事業会計

収益的収支では、水道事業収益11億7千14万7千122円に対し、水道事業費用11億5千79万2千616円で、収支差引額は6千435万4千506円となり、これを前年度からの累積欠損金の処理に充てるものです。資本的収支では、収入総額9千670万5千901円に対し、支出総額2億8千889万1千772円で、収入額が支出額に対して不足する額1億9千218万5千871円は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんするものです。

問 19年度における給水停止対象件数及び給水停止件数を伺う。

答 年間の給水停止対象件数は1千409件で、18年度1千598件と比較すると189件の減となりです。給水停止件数は324件で、18年度551件と比較すると227件の減となります。